

第63回全国保育問題研究集会 in北海道

集会テーマ Again 豊かな北の大地に集い、語り合おう、未来を紡ごう

- ・今を生きるすべての人と共に、新たな一步をふみ出そう
- ・平和と命をまもるために私たちができることを考え合おう
- ・保育の公的責任の拡充（充実）を求め、安心して保育・子育てできる環境をつくろう



開催日程 2024年6月28日(金)・29日(土)・30日(日)
(録画配信 2024年7月15日(月)～8月31日(土))

6月28日(金)		17:00 18:00 19:30
		受付 特別講座 北海道大学 学術交流会館他
6月29日(土)	8:15 9:15 10:20 10:30	12:30 14:00 18:30
	受付 開会集会 基調提案 記念講演 藤女子大学 講堂	分科会 北海道大学 工学部棟
6月30日(日)	9:00 11:30 12:00 13:30	
	分科会 北海道大学 工学部棟	閉会 集会

第63回全国保育問題研究集会 歓迎のことば

仙台からのバトンをしっかり受け取り、19年ぶりの北海道集会对面で開催します。委員長である私を含めて、実行委員のほとんどは、前回の北海道集会を知りません。大きな研究集会を開くことそのものが、未知の状態からのスタートでした。しかし、全国から激励や助言をいただき、少しずつ集会のかたちが見えてきました。

何よりも、対面を原則とする全国集会を行うというのは、当初からの実行委員会の強い意向でした。COVID-19の生活の中で、私たちの多くが、やはり身体と身体を会わせることでしか経験できないことがあると確信したからです。とはいえ、この間学んだICTの知識と技術も活かします。記念講演と特別講座の一部は、集会後の一定期間視聴できるようにオンデマンド配信をします。

集会メインテーマは「Again 穰かな北の大地に集い、語り合おう、未来を紡ごう」です。「Again」は、対面集会を再びという意味と、19年ぶりの北海道集会を再びという意味を込めています。この19年の間に、大規模な災害が相次ぎ、気候危機が一層深刻になり、食糧危機も肌で感じるようになってきました。集会準備を進めている最中の2024年1月1日には、能登半島地震が起き、多くの尊い命を失い、当たり前の暮らしが奪われました。

テーマにある「穰」の字は、大地の恵みを意味し、祈りの象形を含んでいます。本集会では、食や樹木、先住民・アイヌの人びとについて考える講座も企画しました。自然は、私たちの命を生かすものでもあり、また時に非情とも思える試練を与えます。幼い子どもの命と共にある保育実践は、自然と人間との関係について深く考えることを必要としています。北海道集会が、仲間との穰かな語らいの場となり、保育にたずさわる私たちの学びを広げ、深めてくれることを期待します。

“遠来の朋”である皆さまを、北海道にお迎えできることを実行委員会一同心から楽しみにしています。Again、くればいっしょ、Hokkaido！

北海道集会実行委員長 川田 学（北海道大学）

開会集会

6月29日(土)9:15～12:30

オープニング

歓迎挨拶	実行委員長 川田 学
主催者挨拶	全国保育問題研究協議会 入江 慶太
基調提案	全国保育問題研究協議会 基調提案作成委員会
記念講演	宮崎 隆志さん

記念講演（録画配信あり）

「限界線」上の実践としての保育

講師：宮崎 隆志さん（北海道大学名誉教授）

保育を含む子育て支援の実践は、人間的な生を全ての人々に保障するための社会的な仕組みの一つです。しかし、人間らしい暮らしの内実は予め定まったものではなく、働き方や家族の在り方などが変化することに伴い、不断に見直されていくものです。逆に言えば、制度や政策は常に限界を伴い、実践の現場では制度の枠を超えた切実なニーズに直面せざるを得ません。それ故、実践者は制度を順守しながらも制度を超える実践を探求することになり、時には人間らしい暮らしの実現を自らが阻害するかもしれないという大きなジレンマを抱え込むこともあります。

しかし、そのジレンマは子どもや保護者あるいは住民とともに、制度の限界を超えて、より人間らしい暮らしがより多くの人々に保障される社会を創り出すエネルギーにもなり得ます。当日は、現代社会の限界線を越えていく実践としての保育の課題を、関連領域の実践をもとに考えてみます。

講師紹介

1958年大阪府に生まれ、2023年に北海道大学大学院教育学研究院を退職。2024年から北海道文教大学人間科学部地域未来学科に勤務。専門は地域社会教育学。



地域づくりに求められる創造的学習について検討している。学童保育や子ども・家族支援の実践の中で生成する協働にも関心をもち、「うちの子、よその子、みんなの子」を掲げる実践に学んでいる。

閉会集会

6月30日(日)12:00～13:30

閉会のあいさつ
集会宣言
特別報告（災害支援）予定
次回開催地より

特別講座

6月28日（金）18:00～19:30

講座A 保育の中の子どもの声

自分の声を聞き取られる心地よさ
多様な声を響き合わせるおもしろさ

講師：加藤 繁美さん（山梨大学名誉教授）

多様な形で発せられる「子どもの声」を、発達を求める「願い」として読み取る重要性に関しては、これまで保育論の中で繰り返し強調されてきました。そしてこのように「発達する主体の声」として「子どもの声」を尊重する思想は、子どもの成長を願う保育者の思いと親和性が高く、多くの保育者に支持されてきました。

ところがこうした中、「子どもの声」を「一人の人間の声」として尊重する思想や、「市民の声」として尊重する思想が、「子どもの権利」思想の発展とともに広く議論されるようになってきました。

「子どもの声」を「市民の声」として聴きとることが、日本の保育実践にどのような変化を求めることになるのか、そしてそうした時代の保育実践をどのようにデザインしていけばいいのか、「保育の中の子どもの声」をキーワードに分析してみようと思います。そしてその作業を通して、「多様性の時代の集団保育」の姿を、改めて問い直してみたいと思います。

会場（定員150名）

後日録画配信あり

講座D カラフルに育む

先住民女性からみた日本における
ダイバーシティの現在と課題

講師：石原 真衣さん

（北海道大学アイヌ・先住民研究センター准教授）

人間は本来、一人ひとりがカラフル—彩り豊かな—存在である。しかしその彩りは、それぞれの社会における秩序によって奪われてしまう現状がある。本発表では、先住民女性という当事者の視点から、日本におけるダイバーシティ推進における課題について提起したい。ジェンダー平等／公正において圧倒的に後進国であり、国内における民族／人種多様性に関する理解が不在であり、「タテ社会」である日本では、これまで和を乱さない存在であることが重視されてきた。しかし、冒頭で述べたように、人間は本来誰もがカラフルな—彩り豊かな—存在である。「育む」現場である、保育や教育の現場において、現在どのような理解が重要であるかについて対話を深めたい。

会場（定員50名）

後日録画配信あり

講座B 子どものネット健康問題を考える

乳幼児期から見通そう！
子どもとメディアの良い関係

講師：中谷 通惠さん（子どもとメディア北海道副代表
・NPO法人お助けネット代表）

30年以上、地域での子育て支援活動に取り組んできました。13年前からは、全道の保護者・先生・児童生徒に、「子どもとメディア」について授業や講演をしています。

コロナ禍で子ども達のメディア時間が以前にも増して大幅に増え、生活リズムの乱れや多様な遊びの減少が進み、各地の先生から様々な相談を受けました。その傾向は、ほぼ日常に戻った現在も続いています。他方、小中学校での一人1台タブレットでの学習が前倒しで進み、乳幼児の保護者は、「落ちこぼれないように」「これからの時代必要なスキルだし」と、これまで必要とされてきた遊びや体験とどう折り合いをつけていくのか、大いに迷っています。

本講座では具体的に、メディアの長時間視聴が乳幼児期の子ども達に与える影響や、メディア時間を減らす方法、発達段階と「ICT教育」などを、保育者として保護者に伝える際のコツとともに伝えます。

会場（定員50名）

後日録画配信あり

講座E 木育

木と触れ合おう

講師：鈴木 憲太郎さん（木育マイスター）

木育（もくいく）とは、2004年に北海道で生まれた、子どもをはじめとするすべての人が「木にふれて、木から学び、木と共に生きる」取り組みです。子どもの頃から木を身近に触れたり、使ったりすることで豊かな心を育てたいという想いから、はじまりました。

木育マイスターは、北海道が認定する木育を普及させる専門家です。2023年1月現在323名の方が認定を受けています。木育マイスターはそれぞれの得意分野（森林・自然ガイド・木材会社木工・建築家・公務員など）を持ち、それらの経験を生かしながら、「人とつながり」により様々な木育活動を組み立てます。

今回は北海道産の間伐材を利用した木工で実際に木にふれて、においや色、木ごとに違う硬さを体感してもらいながら、木の大切さを感じてもらいたいです。参加者の皆さんに自分オリジナルのミニチュアお家作りとたくさん文字や数字を使った自分だけのボード作りを体験していただきたいと思います。

会場（定員50名）

※材料費700円をいただきます。
参加費と共に振込をお願いします。

講座C 乳に生まれ 乳を活かして 乳に生きて生かされる

講師：長尾 英次さん（Japachese Asahikawa代表）

■乳に生まれ…

私は酪農家の次男として生まれました。母は家業で多忙でしたので、曾祖母に私を預けるため、早い時期から母乳から牛乳に替えて育てられ、大好きな牛乳で大きくなったようです。

■乳を活かして…

酪農家は毎日自宅用の牛乳を取ります。飲用はもちろん、日々の食事やおやつに「贅沢に」活用されていました。

そして現在も牛乳やチーズ、乳製品を日々活用し、食べやすく使いやすい商品を作り、お客様の事情に合った「チーズや乳製品を“食べるスタイル”」を提案しています。

■乳に生きて生かされる

幼い頃からいろいろの抱いて大人になり、プロになり、結婚し、子を授かり、東日本大震災や放射能事故を経験し、移住独立創業し、コロナ禍を乗り越え、現在もさらに強い抱きながら乳に生きています。そして食品として、生業として、精神的な柱として現在も乳に生かされています。

会場（定員50名）

講座F 「こども誰でも通園制度」から、 今後の保育・子育て支援を考える

企画：保育政策検討委員会

近年、「アウェイ育児」や「無園児」など、子育て家庭が孤立のなか困難を抱える状況が指摘され、地域における子育て支援をいかに充実させていくかが課題となっています。そうした状況を受け、現在、本格実施に向けた準備が進められているのが「こども誰でも通園制度」（仮）です。

就労等の状況によらず、0歳6か月～2歳児のいるすべての家庭を社会で支えるという趣旨は共感できるものです。しかし、公的保育として、子どもの安全・安心を護り、健やかな育ちを支えるという点からは、多くのことが懸念されます。基準の改正も進められないまま、保育のサービス業化が進み、目の前の親子と対話しながら丁寧に関わるという保育・子育て支援のあり方が後退させられる危険も大きく、現場には大きな不安が広がっています。

本講座では、公的保育として子どもの権利を護るという視点から、「こども誰でも通園制度」の課題について検討し、今後の保育・子育て支援のあり方を考えていきたいと思っています。

録画配信のみ

分科会

6月29日(土)14:00~18:30

6月30日(日) 9:00~11:30

氏名に*のある運営委員は実行委員を兼ねるため、途中退室することもあります。

分科会の実践提案は、2024年4月25日から販売の『季刊保育問題研究326号』に掲載されています。必ずご持参ください。購入される方は、各地の保問研または新読書社までお問い合わせください。

(新読書社 FAX: 03-3814-3097

mail: info@shindokusho.jp)



1 乳児保育

乳児保育分科会では、これまで乳児の主体性(エージェンシー)をどのように育むか、また「子どもの最善の利益」の観点から乳児保育のよりよいあり方を検討してきました。乳児保育においては、保育内容や保育士配置基準、保育所の設置基準などの見直しの問題が問われてきましたが、近年は乳児保育の定員割れなどの新たな問題も出てきました。さらには、2023年4月にこども家庭庁が発足し、2024年度には「こども誰でも通園制度(仮称)」の本格実施を見据えた試行的事業が始まる予定となっています。このような状況だからこそ乳児保育の質の向上と、子どもたちにとっての希望ある未来に向けて、具体的な実践に学びながら、幅広く議論していきましょう。

【運営委員】浅川淳司(石川)・古川純子(北埼玉)・亀谷和史(愛知)・小林美花*(北海道)・佐々木洋子(東京)・友廣万貴子(岡山)・西林正美(兵庫)・沼田史(福岡)・野村朋(大阪)・吉田房枝(愛知)・松田千都(京都)・鈴木亜由美(広島)

2 集団づくり

いま、人権と民主主義が問われています。子どもたちを民主的な主権者として人間らしく育てていくために、子どもたちの要求を掘り起こし、豊かな集団生活を保障していきたいと思えます。自治的、民主的集団をめざし、子どもたちの現実や集団の現状をふまえて、実践の道筋と手だてをどう考えたらよいか、地域や家庭をも視野に含めた実践をどうつくりだすのか、また保育者集団のあり方など、実践をもとに深めていきましょう。

【運営委員】大元千種(佐賀)・川上隆子(熊本)・光本弥生(広島)・鈴木牧夫(東京)・中島常安(北海道)・中洲良子(大阪)・長瀬美子(大阪)・西野純(仙台)・服部敬子(京都)・林若子(南埼玉)・山本理絵(愛知)・吉田真理子(三重)・脇信明(長崎)

3 あそび

いま子どもたちはどんなあそびをたのしんでいますか。仲間とともに思いっきり笑ったり泣いたり怒ったり、我を忘れ、夢中になってあそぶ感動を味わっているのでしょうか。なにかに没頭し、夢中になって身体を動かしたり考えたりしながら、自分の人生は自分のものだという手ごたえを感じられているのでしょうか。保育者はあそぶ子どもの姿に励まされ、明日も保育の場に来たいと思えているのでしょうか。なぜ保育実践においてあそびが大事だと言われるのか。分科会では各提案から討議の柱を踏まえ、①子どもやその家族を理解し、②子どもが夢中になるあそび、あそび仲間、あそびの過程、飼育や栽培などについて語り、③あそびへの保育者の関わりや、④保護者や地域との連携について考える時間をもちたいと思っています。

【運営委員】岡村由紀子(静岡)・木都老克彦(神奈川)・塩崎美穂(東京)・竹内圭(京都)・田中浩司(東京)・富田靖子(愛知)・仲村健一(沖縄)・古林ゆり(福岡)・松元泰樹(鹿児島)・三浦和恵(仙台)・宮城千鶴(大阪)

4-a 身体づくり 運動

この分科会は、保育実践における「運動」のあり方について考えるところです。「運動」はからだを育てることはもちろん、保育者、仲間との関係、ところを育んでいきますが、単に「運動」すればよいというものではありません。今なぜ、その「運動」なのか、その教材を通して何を教えるのか、子どもの運動要求をどのように掘り起し、組織化するのか等、乳幼児期の発達に即して、「運動」の目的、内容、方法等を丁寧に考える必要があります。今日、便利な生活が進行するなかで「運動」する機会そのものが奪われつつあり、乳児期からより意識的な身体づくりの実践が求められています。各園がおかれている保育環境、保育条件のなかでの工夫はもちろん、子どもの最善の利益を保障するという視点に立って、豊かな身体づくりを実践するために必要な保育環境の基準についても考えていきたいと思えます。

【運営委員】上月智晴(京都)・佐々木雄大(東京)・塩田桃子(大阪)・千葉直紀(信州)・横井喜彦(愛知)・永井三千代(北埼玉)

4-b 身体づくり 食

この分科会は、子ども達や保護者がおかれている現状を知り「食べることを楽しむ」工夫を通して、子どもたちの生活が豊かになる実践を語り合い、その中で子どもたちの成長を確かめ合う分科会です。今集会まで、給食の委託化、食の安全性(狂牛病・輸入食材等)、自然災害による食品被害(異常気象・震災・風評被害も含め)、宗教食や医療ケアやアレルギー児対応、近年の感染症(コロナ)対応の食育や給食提供等の情報を共有し実践学びあいました。今年も実践から子どもの成長を確かめ、「給食は保育そのもの」を「つながり」「循環」を軸に、常に変化する食の問題と「子どもの豊かな育ちを保障する食」について全国の仲間と議論したいと思います。

【運営委員】安部貴洋(仙台)・井上かおる(大阪)・加藤雅美(愛知)・久木元広実(滋賀)・小西律子(兵庫)・宮田隆子(京都)

5-a 認識と表現 文学

これまで提案され、話し合ってきた実践は、絵本の読み聞かせ・お話づくり・劇あそび・劇づくり・紙芝居などの活動、教材としての絵本の分析、父母・地域とかかわる園文庫の取り組みなど多岐にわたっています。多様な実践に迫る共通の視点は、文学と出会うことによって認識を深め、表現し、その中で子どもたちの生活がよりよいものになり、集団の質が高まることです。文学の実践の可能性を追求していきましょう。

【運営委員】小川絢子(愛知)・佐藤智恵美*(北海道)・田代康子(東京)・徳永満理(兵庫)・西川由紀子(京都)・山崎由紀子(大阪)

5-b 認識と表現 美術

子どもの絵のとらえ方や見方、指導のあり方について古くから保問研の中にも多様な考え方や実践があります。毎年分科会では、こうした積み重ねを丁寧に認識し合うと同時に、様々な実践の違う点、結論を急がず、じっくり実践の事実を丁寧に話し合う中で、相互理解を深めていけたらと思います。そこから見えてくるものを大切にしたいと思っています。

【運営委員】伊藤正雄(東京)・高倉華代(福岡)・田中義和(愛知)・平沼博将(京都)・本田美絵(大阪)・山田真世(広島)

5-c 認識と表現 音楽

音楽分科会は、子どもたちの生活を語り、子どもたちの歌声等を聴きあい、「音楽が保育園の暮らしの様々なこととつながり子どもたちを育てている事実」を深め合ってきています。保育の中の音楽は多様にあります。これまでの分科会の中では、『わらべ歌』『創作曲』『あそびうた』『キーボード』『太鼓』『歌曲』『劇ごっこ』『リズム表現』などが提案されてきました。子どもたちを夢中にさせるその教材の魅力を大事にし、選んだ音楽の何が(どこが)子どもたちを育てたのかを探り続けています。分科会では、子どもの描いた絵、制作物、絵本などの展示、あそびや歌の様子のDVDなどで、提案の内容を深めています。

【運営委員】荒木美穂(北埼玉)・安藤正彦(京都)・坂手佳子(大阪)・高橋弘子(群馬)・藤波陽子(栃木)・山並さやか(熊本)

5-d 認識と表現 科学

「科学」とは、「人間が好奇心や探究心を持って行う、ものごとやことからの真理の探究」のことを指します。科学と聞くと、難しくやだなと思われるかもしれませんが、そんなことはありません。身近なところに科学のタネはいくらでも転がっています。その不思議さや面白さについて自分なりに考え始めたとき、それはすでに科学の領域に足を踏み入れていることになるのです。科学分科会では、子どもなりの気づきや発見、そして、仮説を立て検証するプロセスを大切にしています。また、そのことを人と人、人とモノとの多様ななかかわりの中で豊かに表現し、認識を深めていくことを大切にしています。そんな議論をしたい方はぜひ参加してください。

【運営委員】高橋白百合(愛知)・滝口圭子(石川)・富田昌平(三重)

6 保育計画

保育計画は自主編成が基本であるという前提に立ち、以下の点を学び合ってきました。例えば、保育者とともに、子どもも保護者（時には地域）も計画づくりの主体者である。子どもを「指導」する計画ではなく、「子どもの声を聴き」「子どもの切り拓いていく力」を信頼した「子どもとつくる」計画づくりの視点と方法。自分たちの実践と計画の「視点」を広げ・深めていく会議、学習・研修、記録のあり方。保育者の生育歴・年齢・経験・価値観の違いによるズレを大事にし、「一致点の追求」をめざす“時間のかかる合意形成”の進め方。多様な価値観や災害、危機管理など社会情勢の変化の中で、「子どもの最善の利益」を守るために大切にすべきことを保育の計画と実践にどのように反映していくか、討議を深めましょう。

【運営委員】入江慶太（岡山）・合田史宜（愛媛）・永谷孝代（大阪）・渡邊保博（京都）

7 保育時間と保育内容

保護者の労働形態の変化とともに、保育時間も多様になっていますが、子どもたちの食事・睡眠・生活リズムは健全に守られているでしょうか。早朝、夕方、夜間の保育は子どもたちの気持ちの安定やあそびへの意欲に見合った工夫がなされているでしょうか。この分科会では、子どもたちの24時間の生活を見直し、生活づくりの基礎単位となる保育の「日課」「デイリープログラム」を見直す実践を討論してきました。『子どもの生活と長時間保育・生活のリズムと日課』（新読書社2019年刊・保育問題研究シリーズ）は1972年から2019年までの提案と討論の成果です。あいつぐ保育施策の変化のもと、「保育時間」「保育内容」をめぐる新たな問題提起を求めています。

【運営委員】河野友香（愛知）・清水民子（京都）・清水玲子（東京）・横井洋子*（北海道）

8 保育政策と保育運動

止まらない少子化、子どもの貧困や格差の広がり、保育施設での重大事故の多発、不適切な保育や虐待の問題化など、幼い子どもや保育・子育てを取り巻く状況が厳しさを増しています。なぜ日本では子どもの人権がこれほど軽んじられるのか。「子どもの権利条約」は1989年の国連総会で採択され、日本が批准したのは1994年、158番目でした。それ以後も国連の子ども権利委員会からくり返し子どもの権利に対する法制度の不備を指摘され続けてきましたが、反応は鈍く、2023年に施行された「こども基本法」は国際条約よりはるかに後退した抽象的な文言に終始、政府は「こどもまんなか社会」をめざすとして「こども庁」を「こども家庭庁」に名称変更して創設しました。その後に発出される各種の方針や制度内容に不明な点が多く、財源の裏付けが乏しいなど、司令塔機能としての「こども家庭庁」の今後の施策については大いに注視して、要望活動を強めなければなりません。

本分科会では、子どもや保護者・保育者の「暮らし」を支える「権利としての保育」を保障する制度への抜本的な転換をどのように実現していくかを、明らかにする課題があります。提案から参加者のみなさんと課題を共有し、各地の保育や子育て施策の現状や保育要求に応える取り組みに学び、保育の質を高める施策課題と保育運動のあり方を考えます。

【運営委員】大宮勇雄（東京）・平松知子（愛知）・藤木克己（大阪）・武尾正信（京都）・景山一正（岡山）・森山幸朗（島根）・吉葉研司（沖縄）

9 障害児保育

障害児保育分科会では、障がいのある子どもや気になる子どもを含む保育について、障害のある子どももいない子どもも共に育ちあい、互いに仲間として認め合う集団が形成されていくことを確かめ合ってきました。また、発達障害や医療的ケアなど、比較的近年になってどのような配慮が必要だろうかと問われるようになった障害についても、保育実践を通して議論を深め、保育に対する理解を広げられました。ただ、障害のある子どもを取りまく環境はまだ十全とは言えず、東京23区の複数の区では障害のある子どもの保育時間を制限し、区要綱に明記しているなど、保育を受ける条件の格差が指摘されています。どの子どもにも健やかな成長が保障され、多様性がそのまま尊重されるためには何が必要か、今年も保育実践を通して、保育者も研究者も学び合い、考える機会にしたいと思います。

【運営委員】河合隆平（東京）・杉井知子（仙台）・田中洋（大分）・高田智行（滋賀）・五十嵐元子（東京）・三山岳（愛知）・山中万美（愛媛）・山口浩明（鹿児島）



10 父母と共につくる保育内容

コロナ禍における保育が長く続いてきました。「三密」を避けた生活は、これまで私たちが大切にしてきた「父母と共に子育てすること」に大きな溝をつくるものでした。保護者の生活状況も大きく変化する中で、共に子どもの成長を見守っていくことが困難な現状にあります。分科会では、そのような中でも父母との信頼関係を築き、繋がりがあい、保育を伝えていく工夫や葛藤など全国の保育園での取り組みが、様々な実践となり報告されてきました。今までの「当たり前」とらわれず、コロナ禍で見えてきた発見や気づきから「何を大切にしたらよいのか」を深め、保護者と手を取り合って共に保育をつくっていくことの大切さを学びあえたらと思います。

【運営委員】小堀智恵子（愛知）・木村裕子（大阪）・細見玲美（京都）・山沢智樹（仙台）

11 乳幼児期の平和教育

平和的人間の形成は現代の教育の原点であり、人類的課題といえるものです。乳幼児期から子どもの心の中に平和のとりでを築く平和教育の営みは、平和な将来の社会を保障する重要な条件であり、最も確実な道といえます。平和とは、単に戦争が無い状態だけでなく、貧困、飢餓、虐待、失業、人種・民族・性などの差別の無い、人権が守られている状態を指すものです。保育現場で、生きづらさを抱えた子どもたち・親たちに向き合い日々取り組んでいる、そのことが平和教育につながるものです。愛されているという安心感や自己肯定感を育むことも、仲間と話し合う力を培うことも平和の心を育てる実践といえます。平和教育は決して「敷居が高い」ものではありません。日常の保育を改めて平和教育の視点で捉え直してそこから始めていきましょう。

【運営委員】石原剛志（静岡）・石井奈美（広島）・ウィンフィールドひろみ（沖縄）・船越美穂（福岡）・前田晶子（鹿児島）

12 地域に開かれた保育活動

子どもの貧困や格差の広がりが、子どもの成長・発達にも大きな影響を及ぼしています。すべての子どもがひとしくその権利を保障されるために、保育施設が果たす役割はこれまでになく大きくなっています。同時に、保育施設だけでなく、自治体行政をはじめ子どもに関わるあらゆる機関・団体などが協働し、子どもが育つ環境である地域の人間関係や経済基盤などの社会的諸関係および自然環境を守り育むことも重要な課題になっています。この分科会では、保育所や認定こども園、幼稚園の地域活動とともに、地域子育て支援センターをはじめとする自治体の子育て支援活動の実践などを報告し、交流するなかで、地域に開かれた保育活動の発展をめざします。

【運営委員】愛甲明美（鹿児島）・黒澤祐介（兵庫）・林あずさ（大阪）・松浦崇（静岡）

13 特別分科会 異年齢保育

近年、異年齢保育に取り組む園が増え、その形態も小規模の保育園だけでなく年齢別にクラス編成ができるような園でも行われたり、幼児だけでなく乳児を含む異年齢保育も行われています。2016年から異年齢保育の分科会が設置され、異年齢保育を実践している園、関心を寄せている園も含めてたくさんの参加者で論議と交流を行っています。異年齢保育を通して子どもの育ちを語り、そこから見えてきた疑問や課題を交流し、展望を語り合い、共に未来を切り開いていきましょう。

【運営委員】川田学*（北海道）・佐藤満（滋賀）・谷川芳秋（京都）・宮里六郎（熊本）・渡辺智美（三重）

参加要項



開催方法

- ・会場参集型で開催します。
- ・記念講演および特別講座A、B、Dは後日録画配信します。
- ・基調提案の資料と特別講座Fの録画は事前に送付予定です。

申込について

1 申込方法

(1) 申込は4月1日(月)から受付開始します。

「全国保育問題研究協議会」のホームページ (<https://zenhomon.jp/>)

からお申し込みください。

右のQRコードからもお申し込みいただけます。

パソコンやスマホの画面上では、QRコードをクリック・タップすると入力画面が表示されます。



(2) 「北海道集会申込ページ」の「名鉄観光」をクリックすると、申込フォームが開きます。

必要事項を入力し、お申し込みください。完了後にメールが届きます。

(3) メールに記載の口座に参加費を入金ください。

※期日までに入金されなかった場合でも、自動取り消しにはなりません。

2 申込期限

区分	期限	期日	金額
一般	一次締切	5月10日(金)	6,500円
	一次振込期限	5月17日(金)	
	二次締切	5月24日(金)	7,000円
	二次振込期限	5月31日(金)	
	当日参加		8,000円
	録画配信視聴のみ	7月7日(日)	3,000円
	録画配信視聴のみ振込期限	7月14日(日)	
学生	一次締切	5月24日(金)	3,000円
	一次振込期限	5月31日(金)	
	録画配信視聴のみ	7月7日(日)	
	録画配信視聴のみ振込期限	7月14日(日)	

3 録画配信について

- ・録画配信期間は7月15日(月)～8月31日(土)です。
- ・録画配信のみのご参加の方には、視聴方法とPDF版講座資料をメールで送ります。

4 参加取り消しについて

- ・振込された後のキャンセルはできません。集会要綱を送ります。録画配信の視聴はできますのでご利用ください。
- ・トラブル防止のため、お電話での取消、変更はできません。メールでお送りください。
- ・ご不明な点があれば名鉄観光サービス(株)北海道営業本部へお問い合わせください。

不測の事態への対応について

災害時の緊急対応については、全国保問研ホームページでお知らせします。

参加にあたっての注意事項

- ・会場では、講師または運営委員、実行委員会の許可なく、会場の様子やスライド・資料等を撮影することをお控えください。
- ・録画配信では、スクリーンショットや動画キャプチャー等による録音・録画は、個人で利用する場合も含めておやめください。
- ・SNS等での発信は、思わぬ形で悪用されたり、批判やヘイトにつながる可能性もあります。本集会に関してSNS等でコメントする場合は十分留意し、適切な利用を心がけましょう。
- ・誰もが安心して参加できる集会にするために、ご協力をお願いいたします。

食事について

- ・今集会では、昼食（お弁当）の斡旋・会場販売等はいたしません。
- ・会場周辺には飲食店やコンビニエンスストア等が多数ございますので、どうぞご利用ください。

宿泊について

- ・名鉄観光サービス(株)をご利用いただけます。宿泊先は別紙を参照ください。宿泊代金は1名1泊朝食（または軽食付）です。
- ・webでの集会参加申込と同時に申込できます。

【注意事項】

- ・名鉄観光サービス(株)との募集型企画旅行契約となります。
- ・この書面は旅行業法第12条の4に定める旅行取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。
- ・詳しい取引条件はホームページにてご確認ください。https://www.mwt.co.jp/info/joken_jpn.pdf
- ・最少催行人員1名。
- ・添乗員は同行いたしません。
- ・先着順での申込となります。申込時に選択できない場合は満室となりますので、他ホテルを選択ください。
- ・設定していない日の宿泊や客室タイプをご希望の場合は、備考欄にその旨入力ください。
- ・禁煙・喫煙はご希望としてお受けします（禁煙のみの施設もあります）。要望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

【取消について】

解除期日	21日前	20～8日前	7～2日前	前日	当日	旅行開始後 および無連絡
取消料	無料	宿泊代金の 20%	宿泊代金の 30%	宿泊代金の 40%	宿泊代金の 50%	宿泊代金の 100%
6月28日 宿泊の場合	6月7日まで	6月8日～ 20日まで	6月21日～ 26日まで	6月27日	6月28日 (要事前連絡)	6月28日 (無連絡)
6月29日 宿泊の場合	6月8日まで	6月9日～ 21日まで	6月22日～ 27日まで	6月28日	6月29日 (要事前連絡)	6月29日 (無連絡)

お問い合わせ先

名鉄観光サービス株式会社 北海道営業本部（担当：中川純一郎）
〒060-0003 札幌市中央区北3条西1-1-1 札幌ブリックキューブ6F
TEL: 011-205-5222 FAX: 011-205-5220
E-mail: 63-syukai-h@mwt.co.jp
受付時間: 平日9:30～17:00

アクセス

- ・会場に駐車場はありません。近隣に有料駐車場はありますが、台数は限られます。できる限り公共交通機関をご利用ください。
- ・詳細なアクセスマップは、QRコードを読み込んでご覧ください。パソコンやスマホの画面上では、QRコードをクリック・タップするとアクセスマップが表示されます。
- ・開会集会（29日午前）の藤女子大学から分科会（29日午後）の北海道大学工学部までは、徒歩20分程度です。
- ・特別講座の会場の詳細は、決まりましたら別途お知らせします。

